

平成18年12月11日

内閣府

「災害時の要援護者避難支援対策及び情報伝達に
関する推進会議」議事概要について

1 推進会議の概要

日時：平成18年11月27日（月）14:00～15:30

場所：内閣府防災A会議室

出席者：丸山内閣府大臣官房審議官、上田内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）、上杉内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害応急対策担当）、篠原内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害復旧・復興担当）、池内内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地震・火山対策担当）、塚原内閣官房（安全保障・危機管理担当）内閣参事官、河合警察庁警備課災害対策室長、小山経済産業省大臣官房総務課防災業務室長、菱山国土地理院企画部防災企画官、土井気象庁総務部企画課防災企画調整官ほか、総務省、消防庁、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、原子力安全・保安院、国土交通省、海上保安庁、環境省の災害業務担当者

2 議事概要

冒頭、丸山審議官の挨拶の後、主に千島列島を震源とする地震（平成18年11月15日発生）による津波避難等に関する課題と今後の対応等について、関係省庁間で情報共有を実施した。

(1) 各省庁における主な取組状況

内閣府

- 平成16年7月梅雨前線豪雨による被害を踏まえ「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」等を策定（平成17年3月31日付けで地方公共団体に通知）。同ガイドラインにおいては、津波に対する避難勧告等の発令等についての留意事項も提示しており、今回の津波警報等の発表に関する市町村の対応状況や住民の避難実態等を検証していく中で、必要に応じて前掲通知の更なる徹底を図る必要性を認識。
- 住民の避難実態を考える上での参考資料として「住民に対する津波避難アンケート」を紹介。同報告書では、住民が避難しなかった理由や避難実態の課題等を紹介した上で、迅速な避難のためには、地域住民の津波リテラシーの向上が最も重要であると強調。そのためには、津波危険地区の詳細な設定とその周知、津波に関する知識の提供等の必要性を提言。
出典：東京大学地震研究所「2003年（平成15年）十勝沖地震に関する緊急踏査研究報告書」吉井博明ほか担当部分
- 津波・地震防災教育を学校や地域で推進するため、幕末の安政南海地震の史実に基づいた「稲むらの火」の物語に関する紙芝居、DVD等の教材を作成。文部科学省やアジア防災センターと連携して、国内外の学校や地域における津波・地震の防災教育を実施。

- ・我が国の過去の主な津波被害と、今後、大規模な津波被害が予測されている東海地震、東南海・南海地震対策等の現況を紹介。また、津波対策の具体策として、津波警報、避難勧告等の迅速・的確な伝達、堤防の整備・耐震化、水門の自動化・遠隔操作化等の推進、津波避難地・避難路・津波避難ビル等の指定・整備の促進、津波に備えた訓練・啓発として津波ハザードマップの整備や避難訓練の実施等の取組を紹介。
- ・津波からの避難地確保が容易ではない地域において津波避難ビルの指定・整備を推進。平成 17 年度に構造上の要件や指定・運用の留意点を定めたガイドラインを策定。平成 18 年 3 月現在で 1,119 棟が指定済み。

気象庁

- ・気象庁が発表する津波予報（津波警報・注意報）と津波情報等の概要を紹介。その具体例として、今回の津波警報等の発表に関する気象庁の対応を時系列的に説明。また、津波予報・津波情報等の速やかな発表やきめ細かい防災対応の支援に資する情報提供のための津波予測技術とその津波予測誤差の要因等について紹介。さらに、津波の高さと被害との関係について説明。

消防庁

- ・今回、沿岸に津波警報が発表された市町村を中心に、津波避難体制や避難勧告等の発令に関する市町村の対応状況、住民の避難状況等に関する調査を実施し、行政の対応や住民の避難に関する課題等を検討していく予定。

国土交通省

- ・津波ハザードマップの整備状況を紹介。全国の整備率が 29%（190 市町村）であるのに対して、重要沿岸域においては 55%（148 市町村）が整備済み。なお、今回、避難勧告・避難指示を発令した市町村においては 31%（8 市町村）が整備済み。

東海地震防災対策強化地域、東南海・南海地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域を指す。

- ・平成 21 年度までに重要沿岸域の全ての市町村において津波ハザードマップが作成されるよう、津波・高潮ハザードマップ作成活用事例集や津波・高潮危機管理対策緊急事業等の活用を通じて、作成を支援していく方針。

(2) その他

- ・津波避難対策を実効あるものにするには、津波に対する住民意識の高揚が不可欠。また、避難が必要な地域を明確にするためには、津波ハザードマップの作成やそれに基づく避難計画等の策定が必要であることから、各省庁の一層の取組を要請。
- ・今後は、消防庁が実施する調査結果の取りまとめを受けて、今回の津波における避難状況の検証と各省庁の津波避難対策等の取組などについて、改めて会議を開催する予定。

内閣府政策統括官（防災担当）付
災害応急対策担当参事官補佐 諏訪
TEL 3501-5695 FAX 3503-5690

